

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成18年12月解析分)

1 疾患別定点情報

(1) 定点把握(週報)五類感染症

平成18年12月分(平成18年12月4日～12月31日:4週間分)

No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	401	0.87	3.00	↑	12	ヘルパンギーナ	6	0.02	0.06	
2	RSウイルス感染症	741	2.57	-	↑	13	麻疹	0	0.00	0.00	
3	咽頭結膜熱	202	0.70	0.23	↗	14	流行性耳下腺炎	88	0.31	1.30	↗
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	529	1.84	1.14	→	15	急性出血性結膜炎	1	0.01	0.05	
5	感染性胃腸炎	4,236	14.71	13.78	↘	16	流行性角結膜炎	55	0.72	1.05	→
6	水痘	514	1.78	2.59	↘	17	細菌性髄膜炎	2	0.02	0.02	
7	手足口病	15	0.05	0.33	↘	18	無菌性髄膜炎	1	0.01	0.07	
8	伝染性紅斑	62	0.22	0.16	↘	19	マイコプラズマ肺炎	48	0.57	0.32	↘
9	突発性発しん	159	0.55	0.70	↘	20	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00	
10	百日咳	4	0.01	0.03		21	成人麻疹	0	0.00	0.00	
11	風しん	1	0.00	0.01		「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

(2) 定点把握(月報)五類感染症

平成18年12月分(12月1日～12月31日)

No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
22	性器クラミジア感染症	51	2.22	1.97	↗	26	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	111	5.29	5.07	→
23	性器ヘルペスウイルス感染症	16	0.70	0.53	→	27	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	25	1.19	3.61	↘
24	尖圭コンジローマ	15	0.65	0.47	→	28	薬剤耐性緑膿菌感染症	2	0.10	0.33	
25	淋菌感染症	22	0.96	0.71	↘	「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

急増減疾患!!(前月比2倍以上増減)

急増 インフルエンザ (11月158件 12月401件)
急増 RSウイルス感染症 (11月74件 12月741件)

発生記号(前月と比較)

急増減	↑	↓	1:2以上の増減
増減	↗	↘	1:1.5～2の増減
微増減	↗	↘	1:1.1～1.5の増減
横ばい	→		ほとんど増減なし

定点把握対象の五類感染症(週報対象21疾患,月報対象7疾患)について,県内178の定点医療機関からの報告を集計し,作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No.	1	1～14	15,16	22～25	17～21,26～28	
定点数	43	72	19	23	21	178

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

類別	報告数	疾患名(管轄保健所)
一類	0	発生なし
二類	0	発生なし
三類	22	腸管出血性大腸菌感染症(O157) (広島市保健所(1),福山市保健所(1), 東広島地域保健所(14),尾三地域保健所(2),備北地域保健所(4))
四類	2	つつが虫病(1) (広島地域保健所) A型肝炎(1) (広島市保健所)
五類全数	2	後天性免疫不全症候群(1) (広島市保健所), アメーバ赤痢(1) (広島市保健所)

3 一般情報

(1) 今シーズンのインフルエンザの発生状況について

平成18年第52週の県内の定点医療機関からの患者報告数が、定点当たり1.13と流行の開始の目安となる1.0を上回ったため、平成19年1月10日、県は『広島県内のインフルエンザの流行状況について』資料提供を行いました。これは、昨シーズンより約2週間ほど遅いものでした。

また、小学校等における集団風邪についても、昨年より約1ヶ月遅い12月18日に今シーズン初めての報告がありました。その後現在までに2件発生しています。

これから、本格的なインフルエンザの流行シーズンに入るものと考えられ、注意が必要です。

インフルエンザにかかった人の咳やくしゃみの飛沫を吸入することで、インフルエンザに感染します。

また、空気が乾燥すると、咽頭粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。

【インフルエンザの予防対策】

外出時には、マスクを着用し人ごみはなるべく避ける。

外出先から帰宅後は、うがい、手洗いを励行する。

食事は栄養バランスを考えたメニューを心がける。

インフルエンザウイルスは、乾燥に強いことから、室内の湿度(50～60%)を保つことで感染防止対策になります。

インフルエンザにかかったかなと思ったら、安静にし、早めに医療機関を受診しましょう。

<守って防いでインフルエンザ～ ワクチン、手洗い、マスク、うがい～ >

今冬のインフルエンザ総合対策標語(厚生労働省)

(2) 感染性胃腸炎について

平成18年9月から、感染性胃腸炎の報告数が増加し、例年に比べ約4週早く第47週にピークを迎えました。

平成18年10月以降も、社会福祉施設等での施設内集団感染事例が多発するなど、注意が必要です。

【ノロウイルス感染防止対策】

吐物の処理は、直接素手で行わず、マスクや使い捨て手袋、前掛けをして処理する。

吐物の処理後の床等は次亜塩素酸ナトリウム(200ppm)で浸すようにふき取る。

オムツ等は速やかに閉じて、便等を包み込み飛散しないように取り扱う。

便所等のドアノブ、通路の手すり等は次亜塩素酸ナトリウムで拭きとり消毒を行う。

ノロウイルスは、症状が軽く経過するが、少量のウイルス(100個程度)で二次感染を起こすため、患者が発生した場合は十分な注意が必要である。

手洗いは、衛生管理の基本であるので、必要に応じ十分行うことが二次感染防止には重要である。

なお、『ノロウイルス対策マニュアル』を広島県地保健対策協議会が作成し、ホームページ(<http://citaikyo.jp/>)に掲載していますので、感染防止対策の参考にしてください。